

物価上昇に見合う年金引き上げを求める意見書

いま年金生活者は、異常な物価高が続く中で厳しい生活を強いられている。米は高値が続き、野菜などの生鮮食料品に加え、電気・ガス・灯油など生活に不可欠な品目の高騰も続いている。総務省の発表によれば、7月の全国消費者物価指数は1年前と比べて3.1%上昇し、物価上昇は47か月連続となっている。

一方、厚生労働省は2025年度の年金額を、物価が2.7%上昇しているにもかかわらず、マイナス0.8%分を差し引いた1.9%の引き上げにとどめた。物価に追いつかない年金額改定が続き、2013年度からの13年間で物価が14%上昇したのに対し、年金額の上昇は5.4%にとどまり、実質的価値は8.6%も目減りしている。この間、消費税は5%から10%へ引き上げられ、介護保険料や利用料、医療保険料や窓口負担も増加し、可処分所得は大きく減少している。

その結果、年金だけでは生活できず、老骨に鞭打って仕事に就く65歳以上の高齢者は912万人に達し、過去最多となった。働くことが困難な高齢者世帯は生活保護に頼らざるを得ない状況が広がり、生活保護受給者の増加は自治体財政にも影響を及ぼしている。高齢者世帯に支給される年金の多くは消費に回されるため、年金減額は購買力の低下を通じて地域経済の冷え込みに直結する。さらに、住民税や介護保険料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の納付額にも影響を与える。また、年金の減額は若い世代の年金額の低下にもつながり、公的年金制度への不信を招きかねない。

先の国会で年金改革法が成立したものの、年金改善は4年後に先送りされた。現在の物価高騰下で苦境にある年金生活の改善には間に合わない状況である。異常な物価高が続く今こそ、直ちに物価上昇に見合う年金額の引き上げを行うことが、高齢者の生活安定と地域経済の活性化につながる。

よって、国においては、次の事項の実現を強く求める。

記

- 1 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額を改善すること。
- 2 若者も女性の高齢者も安心して老後を暮らせるように制度の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月19日

新潟県佐渡市議会議長 金田淳一